

## 第3回定例会

(会期：令和元年8月30日～9月18日)

# 議決した案件

- 条例案…17件 ●予算案…6件 ●諮問…3件 ●同意案…2件
- その他…20件 ●委員会提出議案…2件 ●請願…1件 ●議長発議…1件
- (●全会一致可決…45件 ●賛成多数可決…6件 ●不採択…1件)

### Pick Up

## 安芸津町木谷赤崎地区に計画中の産業廃棄物最終処分場に関する請願と意見書について

第2回定例会で提出された安芸津町木谷赤崎地区に計画中の産業廃棄物最終処分場に関する請願は、本会議で採決した結果、賛成少数で不採択となりました。また、これに関連し、請願審査を行っていた市民経済委員会から許可権限者である広島県知事に対する意見書が提出され、賛成多数で可決されました。

### 1 請願

#### (1) 表題

東広島市圏域内における民間企業等による管理型最終処分場建設の自粛を求める請願

#### (2) 請願の趣旨

住民全てが安心・安全に生まれ育っていける地域を、また今日まで守り抜いた「地域の宝」を次の世代へ安心して送られるように望むとともに、これまで多岐にわたり本市が取り組んできた政策等を考慮し、東広島市圏域において管理型最終処分場を作らせないことを前提に、決議決定されることを請願する。

#### (3) 委員会での審査結果

・賛成少数により不採択

#### (4) 本会議場での主な質疑

Q 委員長報告で、本市には決定権限がないという言葉が出てきたが、委員会の中でどのような論点整理を行ったのか。

### 2 意見書

#### (1) 内容

県知事に「設置の判断に当たって、地域住民の民意を十分に考慮すること。」「地域住民の合意を得ずに、事業を進めることが無いよう、事業者に対して、引き続き適切な指導を行うこと。」を要望する。

A 委員会でもその点が論議となったが、提出された請願の内容について検討するのが本来の審査であるという意見が出された。

Q 管理型最終処分場で処理するごみは、どこから持ち込まれるのか、赤崎に作る必要性があるのか判断されたのか。

A どこから持ち込まれるかについて議論はされたが、それよりも「市内に最終処分場を作らせないということが出来るのか」という意見が多かった。

Select.1

〈議案第17号〉

# 新東広島市立美術館の管理を行う 指定管理者を指定しました

新東広島市立美術館の管理を行う指定管理者として、「株式会社イズミテクノ」が指定されました。

## ◎主な内容

○指定管理者  
株式会社イズミテクノ

○指定期間  
令和元年11月1日から  
令和6年3月31日までの  
4年5か月間

○文教厚生委員会での質疑

Q 選定にあたって重視した  
点は何か。

A ①目標数値の実現性。

②芸術文化ホールから  
と中央公園の文化芸術



新東広島市立美術館完成予想図

③地域産業の有効活用につ  
いの評価。  
ゾーンとしての一体感  
の創生。

Select.2

〈議案第172号〉

# 道の駅の工事請負契約を 締結しました

（仮称）道の駅西条地域連携施設等について、設計施工を一括で発注する方法で工事契約を締結しました。

## ◎主な内容

○工事の内容  
（仮称）道の駅西条地域連  
携施設等に係る建築工事一  
式、緑地、外構

○契約金額  
8億7,230万円

○契約の相手方  
大之木・ケーシーエル特定  
建設工事共同企業体

○工期  
議決のあった日の翌日から  
令和3年9月30日



（仮称）道の駅西条完成予想図

Select.3

〈議案第173号〉

# 高機能消防指令センターの整備を行います

消防署の高機能消防指令センターの施設更新のため、指令装置、指  
揮台ほか、その他の設備の製造・据付け、情報システムの構築などの  
整備を行います。

## ◎主な内容

○締結した委託契約の名称  
高機能消防指令センター整  
備業務

○契約金額  
5億6,097万8千円

○契約の相手方  
株式会社 富士通ゼネラル  
中四国情報通信ネットワー  
ク営業部

○履行期間  
議決のあった日の翌日から  
令和2年9月30日



高機能消防指令センター

Select.4

〈議案第191号〉

# 地域新電力の設立に関する 補正予算が成立しました

市内のF-I-T（再生可能エネルギー固定価格買取制度）が終了した  
家庭用太陽光発電の電力などの再生可能エネルギーを買い取り、市の  
施設へ環境にやさしい電力の販売を行う地域新電力会社の設立出資金  
として1,100万円を増額する補正予算を可決しました。

## 1 新会社の概要

○会社名  
（仮称）ひがしひろしま  
新電力

○代表取締役  
高垣 廣徳

○資本金  
2,000万円  
※市は1,100万円を出  
資予定

## 2 事業内容

- ① 市有施設への売電
- ② 市内の再生可能エネルギー  
の買電
- ③ ※ ESCO事業等の省エネ  
ルギー貢献事業

④ 地域還元事業（利益を地域  
振興に資する事業に振り向  
ける）

## 3 今後のスケジュール

- 今年10月 地域新電力会社設  
立
- 来年1月 一部市有施設への  
電力供給開始
- 来年4月 F-I-T買取期限後  
の家庭用太陽光買  
取開始（予定価格  
9円/kw）
- 来年4月以降 電力供給の拡大、  
ESCO事業によ  
る省エネ設備導入  
を推進

# 本会議の討論

## 議案の審査経過 表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第171号	議案第172号	議案第182号	議案第188号	請願第1号	委員提出議案第6号	議員派遣
会派名	議員名							
創生会	片山 貴志	○	○	○	○	×	○	○
	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○	○
	坪井 浩一	○	○	○	○	×	○	○
	加藤 祥一	○	○	○	○	×	○	○
	鈴木 利宏	○	○	○	○	×	○	○
清新の会	貞岩 敬	○	○	○	○	×	○	○
	北林 光昭	○	○	○	○	×	○	○
	重森佳代子	○	○	○	○	×	○	○
	乗越 耕司	議	議	議	議	議	議	議
	池田 隆興	○	○	○	○	×	○	○
創志会	岡田 育三	○	○	○	○	×	○	○
	大道 博夫	○	○	○	○	×	○	○
	玉川 雅彦	○	○	○	○	×	○	○
公明党	坂元百合子	○	○	○	○	○	○	○
	加根 佳基	○	○	○	○	○	○	○
	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○	○
令和会	鈴木 英士	○	○	○	○	×	○	○
	牛尾 容子	○	○	○	○	×	○	○
	田坂 武文	○	○	○	○	×	○	○
市民クラブ	景山 浩	○	○	○	○	○	○	○
	中川 修	○	○	○	○	○	○	○
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○
政友会	重光 秋治	○	○	○	○	×	○	○
	山下 守	○	○	○	○	×	×	○
	牧尾 良二	○	○	○	○	×	○	○
日本共産党	谷 晴美	×	×	×	×	○	○	×
真政倶楽部	宮川 誠子	○	○	○	○	○	○	○
広友会	上田 廣	○	○	○	○	○	○	○
街おこしめがず会	大谷 忠幸	○	○	○	○	×	○	○

※「議」は議長 「○」は賛成 「×」は反対

●議案第171号(公の施設の指定管理者の指定について(新東広島市立美術館))

反対 谷 晴美議員

利用料を100円から300円へ3倍にして、3万5千人の来場者を見込めるのか、疑問の声も寄せられている。インバウンド効果も地域によっては厳しいところもある。指定管理者制度は、実質、官製ワーキングプアとなり、

反対する。

賛成 北林 光昭議員

当該指定管理者は、県立美術館での実績もあり、管理経験も豊富なことから賛成する。

●議案第172号(請負契約の締結について(仮称)道の駅西条地域連携施設等設計施工一括工事(工事))

反対 谷 晴美議員

わざわざ市が税金投入しなく

ても民間にできることは民間に任せ、災害時に必要な配給品のストックを分散化し、老朽化した対策を計画することこそが急がれている。

賛成 景山 浩議員

本市の観光資源等の魅力発信、賑わい創出等に加え交通結節点・防災拠点の機能を持つ施設であり、県中央部の幹線道路沿いの複合施設として市民にとって利益が大きいと考える。平成29年度完成予定が待望されてい

たこともあり積極的に推進すべきである。

●議案第182号(東広島市特定教育・保育施設及びび特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について)

反対 谷 晴美議員

全国では100を超える自治体が副食費を無償化することが明らかになっている。保育の質を上げるこそ本市の魅力が高まり、移住・定住に結びつくもの

と確信する。

**賛成** 北林 光昭議員

幼児教育・保育の無償化に伴う条例改正で、該当家庭のトータルコスト削減につながる改正であり賛成する。

●議案第188号(東広島市公共下水道条例等の一部を改正する条例の一部改正について(地方税法及び消費税法の一部改正に伴い、原地区工業団地汚水処理施設の使用料の額を改定するとともに、所要の規定の整理を行うもの))

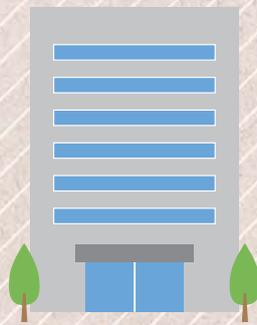
**反対** 谷 晴美議員

消費税は、社会保障のためとあって導入され、増税されてきたが、実態は法人税減税による減収分の穴埋めである。使用料の値上げを中止することこそ、経済対策である。

**賛成** 大谷 忠幸議員

●議案第191号(令和元年度東広島市一般会計補正予算(第3号))

この補正予算の中に、地域新電力事業について、新会社設立のために、市が1,100万円を出資するという提案がある。これまで、リスクをとることができないで頓挫するケースが多かったが、このようなアグレッシブな提案を歓迎する。



●請願第1号(東広島市圏域内における民間企業等による管理型最終処分場建設の自粛を求める請願)

**反対** 重森 佳代子議員

本市のゼロエミッションは、一般廃棄物についてであり、産業廃棄物処理は含まれていない。産廃についても、ゼロエミッションを実現することは理想である。しかしながら、現状では

産業廃棄物処理場をゼロにすることはできない。また、物の本には「許可権限のないところで請願を採択することは不適當である」といったような記述もあるが、本市に産業廃棄物についての許可権限はない。さらに、本市議会において産業廃棄物処理については全く議論されておらず、今後、産廃処理場をどのようにするかというのは非常に不透明である。現在、市内4カ所にある最終処分場が限界に達した場合の対応策も全く議論されていない。このような状況で、

本請願にあるように、最終処分場をつくらせないと言った決議を議会としてすることは、責任ある行動とは言えないのではないか。市民、とりわけ安芸津住民の方の不安は十分に理解しつつも、請願を不採択とするのは苦渋の選択であるが、不採択とした上で、地域住民の民意を考慮し請願者の思いを真摯に受けとめて、許可権限のある広島県に対し、合意形成のないまま

事業が推進されないよう意見書を提出することが妥当だと考える。

**賛成** 石原 賢治議員

一般廃棄物処理施設整備基本構想を策定し、新たな最終処分場は設置しないことを決めた、第五次総合計画策定方針の趣旨の中に、地球規模での環境問題の対応が求められていることが掲げられている。また、地域の個性を活かしたまちづくりとして、土地利用の将来像を示すための、ブロック計画を策定するとしている。そして、安全・安心な地域社会を形成するとしている。各地域みんなが、「住みたい」「住み続けたい」と思える「素敵なまち」になるよう活動が行われている健全な文化と環境を、将来へ引き継ぐ必要がある。環境先進都市ビジョンにも「最終処分場に頼らないごみ処理」を可能とし、次世代に負担を残さないまちづくりを進めるとしている。これらのことは、

一般廃棄物のみの対策で実現できるものではない。これらの理由から市議会として、建設の反対の意思表示をすることは大切であり、併せて市の執行部にも同様な認識を持っていただく必要がある。将来にわたって管理型最終処分場は民間経営では不安を拭い去ることはできない。



**反対** 片山 貴志議員

次の理由により、不採択とすべきと判断する。

1点目に、許可権限は広島県であり本市には権限がない。

2点目として、本市の掲げているゼロエミッションは、一般廃棄物のことであり産業廃棄物

は含んでいない。

3点目としては、議会が意思を表明する限りは、その結果が各方面に影響を与えることを強く念頭に置く必要がある。

東広島市で出た産業廃棄物は全て市外に処分するのかなど、さまざまな現実、背景を踏まえて慎重に審査を行ってきたものであり、重い責任の上に判断したものである。

しかしながら、この請願審査で分かった地元住民の皆様の声は議会としてできる方法で関係機関等に届けていくべきであると考え。

**賛成** 加根 佳基議員

市民から多くの反対署名が出されており、署名者数は8千人である。これは、安芸津町人口のほぼ全域に当たる方々が建設の反対をされているわけである。これらの強い要望は極めて重く受けとめる必要がある。建設反対の理由の1つに、地域が長年大切に守り抜いた地場産業、そ

して地域コミュニティや自然環境が破壊され、さらに風評被害などによる地域文化と次の世代へ送り伝えたいさまざまな事柄への悪い影響が懸念されるとある。市民から建設反対の声がここまで上がっていることの重要性を、議会として責任を持った判断をしなければならぬ。市民、そして環境など、最大限に守っていくことが私たちの使命であり、強い決意のもと賛成する。

**賛成** 宮川 誠子議員

この請願を判断するに当たって一番重要なことは、具体的な選定場所、この赤崎の地域に管理型の最終処分場をつくるのがいいのか悪いのか、そのことを責任を持って議会は判断しなければならぬ。委員会は是非かの議論をほとんどしていない。そしてまた、ごみはどこから持ってくるのか、そんな議論もされていない。本市に許可権限がないという話もあったが、責

任を持って市内のことを判断しなくてはならないのではないかと、また、請願審査の中で請願書に一言でも言葉のミスや、1%でも瑕疵があったら、不採択にするというやり方ではなく、市民の代表としてどうあるべきかを真摯に判断するべきである。赤崎は、本当に風光明媚なきれいなところであり、東広島之宝として、これから開発すべきところだと思っている。こんなところに最終処分場をつくるか否かの判断に、我々は責任を持たなければならぬ。



赤崎の風景

**反対** 大谷 忠幸議員

我々は請願書を審議している  
のであり、行内に書いてないこ  
とを汲みとって判断するとい  
うのは不適切であると感じてい  
る。この請願書には3つのすり  
かえがあると思っている。

1 点目は、木谷地区に産業廃  
棄物の最終処分場を建設してほ  
しくないという思いを、東広島  
市全域に拡張し、拡大解釈して  
おられる。

2 点目は、東広島市は一般廃  
棄物の最終処分場を新たに建設  
しないと言っているが、産業  
廃棄物の最終処分場を建設しな  
いとは言っていない。

3 点目は、中身とタイトルが  
少し異なる。この3つの食い違  
いがどうしても頭から離れない。  
だから、ここでこの請願書を、  
どうしても採択するか不採択す  
るかということになると、採択  
することはできない。

ただし、安芸津の8千人の  
方々の署名をこれは重く重く受

けとるべきだと思う。だから、  
安芸津、木谷地区にこの産業廃  
棄物の最終処分場をつくらない  
ということについて、議会とし  
て意思表示すべきと考える。

**賛成** 谷 晴美議員

まず、溶融スラグは災害で流  
出する危険性がある。また、次  
に廃プラは地中でガスが発生し、  
火事になることも予想される。  
大量生産、大量廃棄のつげが、  
ばれいしよで有名な産地の風評  
被害にもつながり、大変住民の  
方々の意見は強く大きくなって  
いる。また、他道府県から運  
ばれてくることになれば、何が  
混入しているかわからない上に、  
人の配置が本当に民間施設で  
できるのかという疑念も生じ、反  
対集会でも述べられている。住  
民の声を重く受けとめ、賛成と  
する。

●議員派遣について(海外  
都市行政視察・議会報告会)

**反対** 谷 晴美議員

本案の、アジア諸国への海外  
視察3年計画は、最終年の3年  
目に当たる。行かれる議員の数  
は3人で、合計200万円の予算が  
計上され提案されたもので、視  
察先は台湾、ベトナムとなつて  
いる。昨年、本市は西日本豪雨  
災害を経験し、復旧復興のため  
の支援が急がれている折でもあ  
る。工事の進捗率にいたっては  
課題も多く、農業施設は一桁台  
と大変遅れている中、海外視察  
より災害対応に集中すべきとの  
市民の声は大きい。遅れている  
行政の対応を政策提言すること  
こそが議会人として最優先の課  
題であると考え、反対とする。

**賛成** 宮川 誠子議員

例えば、災害があったとき、  
今のこの日本では避難所、学校  
等に毛布を敷いて、ほとんど人  
権のないような状態になってい

る。これは、戦前とほぼ変わっ  
ていない状態であり、これで本  
当に先進国なんだろうか。海外  
の状況を見てみると、家族ごと  
にテントを張って、プライバ  
シーが守られるような、災害発  
生からすぐにそういうものが設  
置される状況になっている。

しかし、国内の状況だけを見  
ると、国内どこへ行っても同じ  
状況であり、変わらない。やは  
り海外に行つて、いろいろなど  
ころの状況を見る中で、我々が  
どこが遅れているのか判断でき  
るのだと思う。その意味では、  
これは見識を広めるためには大  
変重要なことだと思つている。



# 委員会審査概要

## 総務委員会

●議案第172号（仮称）道の駅西条の工事契約の締結

Q 契約を設計施工一括工事の方式とした理由は何か。

A 期間の短縮を図り、設計者の意図が施工者へ直接かつスムーズに伝わりやすくなるためである。

●議案第173号（高機能消防指令センター整備業務の契約）

Q 高機能消防指令センターを更新する理由は何か。

A 更新基準がおおむね10年で、現在の指令センターの機器は平成20年度に更新したものであり、部品等の調達

ができなくなるためである。

Q 委託業者の選定方法はどうか。

A プロポーザル方式で行っている。参加表明は2者あったが、1者が辞退したため、1者で審査を行った。



## 文教厚生委員会

●議案第171号（新東広島市立美術館の指定管理者の指定について）

Q 選定審査で重視した点は何か。

A 目標数値の実現性、くららと中央公園の文化芸術ゾーンとしての一体感の創生、地域産業の有効活用についての評価を重視した。

Q 美術品の管理等のノウハウについて、事業者の特徴的な部分は何か。

A 同社は広島県立美術館の指定管理も行っており実績を積んでいる。また、別の私立美術館についても管理運営に携わっており、美術品の扱い

方や、企画展のノウハウも多く持っている。本社がビルメンテナンス会社ということもあり、維持管理技術経験もある。



●議案第182号（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正）

Q 市独自の一部改定はあるのか。

A 国の改正内容を踏まえ

市民経済委員会

●議案第155号～第158号、第161号  
～第169号（地域集会所・地域  
研修センターの地元譲渡）

Q 各施設について、修繕  
を求める地域からの声に  
対して、市としてどのような対  
応を行うのか。

A 施設の地元譲渡に伴う  
市の補助制度を活用し、  
地元と調整しながら、修繕を進  
めていく。



地元譲渡される地域集会所（上保田会館）

●議案第178号（東広島市印鑑条  
例）の一部を改正）

Q 氏に変更があった者の  
請求により住民票に旧氏  
が併記されることとなることに  
合わせて、「東広島市印鑑条例」  
の一部を改正し、印鑑登録証明  
書についても同様の措置を講ず  
ることとあるが、どのよう  
な場合を想定した制度なのか。

A 様々な活動の場面で旧  
姓を使用しやすくなるよ  
うに、住民基本台帳法施行令が  
改正され、マイナンバーカード  
等に旧氏が併記できるように  
なったため、自治事務である印  
鑑登録証明書にも旧氏が併記で  
きるようにするものである。

建設委員会

●議案第188号（東広島市公共下  
水道条例等の一部改正）

Q 原地区工業団地汚水処  
理施設の使用料の額を改  
定することであるが、その  
他の汚水処理施設使用料は平成  
31年第1回定例会で改定したの  
に対し、当該施設使用料を今回  
改定する理由は何か。

A 原地区工業団地の汚水  
処理施設は、年度当初は  
9月末時点で廃止する計画で  
あったが、団地に入られている  
企業との合意形成に時間を要し、  
計画どおりの廃止ができなかつ  
たことによるものである。

●議案第195号（令和元年度東広  
島市水道事業会計補正予算  
（第1号））

Q 資本的支出の配水管設  
備費の330万円の増額補正  
については、企業会計の特性を

生かし機動的な予算執行を行う  
べきではないか。

A 橋梁の架け替えに合わ  
せて配水管を移設するも  
ので、来年2月の施工を計画し  
ており、補正は適切であると考  
えている。

